

## 豊島区基本構想の点検について

### 1 点検の方針（案）

- 基本構想の見直しについては、第2章の構想の期間のただし書きにおいて、期間中に社会経済状況や豊島区を取り巻く環境が大きく変化した際には見直しを行う旨が示されている。
- これを踏まえ、基本構想の点検は、社会経済状況や豊島区を取り巻く環境の大きな変化に対し、これからの都市づくりに向けて、構想の見直しが必要か否か、見直す場合はどのような改定をすべきかについて、検討を行うこととする。
- なお、現在の基本構想は、21世紀の第1四半世紀までの豊島区の将来像を示す区政運営の最高指針として、多くの区民の参画と協力のもと、区議会の議決を経て策定されたものである。このため、構想策定の経緯や地域づくりの継続性の観点等を十分に踏まえ、大きな変更を伴う見直しについては慎重を期すとともに、今後も有効、適切な内容については引き続きその趣旨を生かしたうえで、なお必要となる内容の修正、追加等を行うこととする。

### 2 点検において考慮すべき背景

現在の基本構想の策定から10年余が経過し、社会経済状況や豊島区を取り巻く環境の変化、今後の都市づくりの方向に影響を与えるものとして、次の事項が挙げられる。

- 区の人口増加。一方で人口減少社会の到来・少子高齢社会の進展（消滅可能性都市から持続発展都市へ）
- 東日本大震災の発生（コミュニティ・地域力の再認識、首都直下地震への備え）
- セーフコミュニティ（国際認証取得）を通じた安全・安心のまちづくりの展開。地域区民ひろばをコミュニティ、セーフコミュニティの拠点に位置づけ
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（世界からの集客、文化プログラム）
- 国際アート・カルチャー都市の実現に向けた取組みの推進

### 3 点検の対象範囲（案）

現在の基本構想における点検の対象範囲は、次のとおりとする。

基本構想の構成		点検時の取扱い
はじめに	新たな基本構想の策定にあたって	現行構想策定時の状況についての記述であり、点検の対象外とする。
	策定の背景	
		第1章以降について見直しを行う場合は「見直しの背景」に係る記述を追加する。
第1章	基本構想の目的	社会経済状況や豊島区を取り巻く状況の変化を踏まえ、引き続き基本構想に掲げる記述として有効、適切か、見直しの必要があるか否かを点検する。
第2章	基本構想の期間	
第3章	将来像	
第4章	基本方針	
第5章	めざすべき方向	
第6章	構想実現のために	

### 4 具体的な点検（見直し）内容の骨子

別紙「豊島区基本構想の点検（見直し）の骨子（たたき台）」のとおり